

今年度のふるさと一番会議は、
行わず、その代わりに
「お出かけ 市長室」
を充実します。

開催希望団体募集中!

ふるさと一番会議とは？

市長および教育長が出席して、市の重要な課題や篠山の教育について、市民の皆さんに説明し、ご意見をうかがいます。

お出かけ 市長室とは？

市長が市内で活動する団体・グループ、自治会、企業などに出向き、直接、市民の皆さんと意見交換を行います。

これまで、市民の皆さんからの意見をうかがう機会として「ふるさと一番会議」を各地区20会場で開催してきました。しかし、今年度は市内20地区を回るのではなく、希望される団体・グループに対して、市長や関係職員が出向く「お出かけ市長室」を充実し、市民の皆さんからの声を聞き、市政および教育行政に反映させていきたいと思えます。

開催希望団体を募集します

開催日時 概ね1時間30分以内。日時は開催を希望する団体などの代表者と調整のうえ決定します

開催場所 申込者で会場の確保をお願いします。ご用意いただいた場所に市長がおつかいがいします

対象 ※市内の会場に限りません。市内で活動する団体やグループ、企業、自治会、PTA、子ども会など

※5人以上の参加が条件です。

テーマ 団体・グループ、企業、自治会、PTA、子ども会など、皆さんの日ごろの取り組みや課題、まちづくりへの提言など、実施主体が希望されるテーマ

構成 2部構成とします

○市長から市政についての報告 約30分

○申し込みグループが希望するテーマについて、市長と意見交換 約60分

※基本的な内容であり、実施主体で、変更いただいても構いません。

出席者 市長、関係部長

申し込み方法 開催希望の1カ月前までに秘書課まで電話でお申し込みいただくか、開催希望票(市ホームページにも掲載)に必要事項を記載のうえ郵送、FAX、メール、または直接提出

注意事項

この事業は、建設的な意見交換で魅力あるまちづくりに役立つことを目的に行いますので、次の目的で実施するものではないことをご理解ください。

○政治・宗教・営利活動を行うものとする場合

○特定の個人・団体などに対する誹謗・中傷などを目的とする場合

○市長に対する陳情や要望を主な目的とする場合



問い合わせ 創造都市課 ☎552・5106

問い合わせ 創造都市課 ☎552・5106

若者・子育て世帯を応援！
住まいの新築・改修・購入を助成します

若者のUターンや移住・定住を支援するため、住宅を新築・改修・購入する場合に、その費用の一定額を補助します。詳しくは市ホームページをご覧ください。もしくは右記までお問い合わせください。

申請は必ず工事着工前にお申し込みします。

※下記の3つの区分は併用できません。

※「若者・子育て世帯」とは、交付申請時(事業完了時)に40歳以下で配偶者のある方、または中学生以下の子どもを扶養する方。



三世代同居型

対象 新たに三世代同居・近居を目的に住宅を新築・改修・購入する若者・子育て世帯

対象事業 100万円以上の改修・購入、1,000万円以上の新築

補助額 新築20万円、改修・購入10万～20万円

※市外からの三世代全員転入の場合は20万円を加算。

※近居…三世代が同一自治会内で居住すること。転居先が転居前と同じ自治会になるものは対象外。



市内工務店利用型

対象 市内事業者が施工する工事により住宅を新築・改修する若者・子育て世帯

対象事業 100万円以上の改修、1,000万円以上の新築

補助額 新築30万円、改修10万～30万円

※丹波篠山産材を使用した新築・改修は仕入れ価格相当(上限6万円)を加算

定住促進重点地区型

対象 定住促進重点地区(畑・日置・後川・雲部・福住・村雲・大芋・西紀北)で住宅を新築・改修・購入する若者・子育て世帯

対象事業 100万円以上の改修・購入、1,000万円以上の新築

補助額 新築50万円、改修・購入10万～50万円

丹波篠山をPRする皆さんを
応援します！

丹波篠山市を積極的にPRする皆さんを応援するための一つとして、スポーツや芸術文化活動の全国大会などに出場する方への奨励金制度を設けています。

対象 スポーツや芸術文化活動の全国大会などに出場する方

- ① 市内在住で、主に市内で活動する個人
 - ② 構成員が主に市内在住者で構成され、主に市内に活動拠点を置く団体
- 奨励金額**
- 個人2万円
 - 団体5万～20万円

昨年度 活躍された皆さんを紹介

●篠山東雲高等学校の皆さん



平成30年10月24日から25日まで鹿児島県で開催された第69回日本学校農業クラブ全国大会に出場

●綱引きチーム「ささやまTWC」

綱引きの日本一を決める全日本綱引選手権大会に2年連続で出場



2 ▶ 9 特集

10 ▶ 11 街かどリポート

12 ▶ 15 タウンレビュー

16 ▶ 21 市政リーダー

22 ▶ 23 ささやまホットスタンプ

24 ▶ 25

はぐくみ

26 ▶ 29 施設情報・相談

30 ▶ 35 イベント・行事

第9回丹波篠山景観写真コンクール

問い合わせ 地域計画課 ☎552・1118

伝えたいイチョシ風景の写真を募集

募集テーマ

「丹波篠山が感じられる景観」

丹波篠山市に市名が変わり、市内外の多くの皆さんから「これぞ丹波篠山」と感じられる景観写真の応募をお待ちしています。

応募規定

○1人3点まで(未発表の作品に限る)

○市内で1年以内に撮影したもの

○カラープリント四つ切りサイズ(ワイド四つ切りサイズも可)

○画像加工した作品は不可

資格 プロ、アマチュアを問わずどなたでも可

募集期間 6月3日(月)～9月10日(火) ※消印有効

応募方法 右記および各支所などに備え付けの応募票(市ホームページにも掲載)

必要事項を記入の上、応募作品の裏面に貼り付け、右記へ提出

審査の視点 景観を大切に思う気持ちが伝わり、残していきたいと感じられるもの、人々の暮らしの中に息づいているもの、丹波篠山の歴史や伝統文化が反映されたもの、新たな景観資源、新しい文化が感じられるもの、誰もが自由に訪れることができる場所で撮影されたもの

注意事項

○応募作品は返却しません
○応募作品は、市が開催するイベントや写真展などで展示します
○被写体の肖像権については、市は責任を負いませんので、承諾を得た上で応募してください

賞 最優秀賞1点/優秀賞2～3点/創造農村まちづくり賞1～2点/入選数点

※入賞者には後日、表彰式において賞状および賞品(丹波焼を贈呈)します。

※応募者全員に2020年丹波篠山市景観カレンダーをお送りします。

入賞作品の取り扱い

○フィルムまたは画像データ(JPEG形式)を提出してもらいます

○入賞作品の著作権は撮影者にあるものとし、使用権は市に帰属します

○入賞者の氏名、住所(番地を除く)および年齢を公表します



第8回最優秀賞 「満開の散歩道」 北尾輝男さん(小田中)の作品

問い合わせ 消防本部予防課 ☎594・1118

無事故への 備え一分の 隙も無く

6月2～8日は「危険物安全週間」です



軽油用ポリ容器(緑色)

灯油用ポリ容器に軽油を入れていませんか?

農機具の燃料として軽油が使われていることがあります。軽油を保管し、運搬する場合は、軽油用ポリ容器が金属製携行缶に入れてください。

灯油用ポリ容器と軽油用ポリ容器の違い

①灯油用ポリ容器は、灯油を入れることを前提に消防

※軽油用ポリ容器や金属製携行缶は、ホームセンターや

法に定められた基準に適合した赤色または青色の容器で、「灯油用」と表示されています。
②軽油用ポリ容器は、軽油を入れることを前提に消防法に定められた基準に適合した緑色の容器で、「軽油用」と表示されています。

消防設備士試験が行われます

とき・種類 8月3日(土)

Ⅱ甲種第4類、乙種第1類(第7類/8月4日(日))Ⅱ甲種特類、甲種第1類(第3類および第5類)
ところ 神戸村野工業高等学校 神戸市長田区

申請期間 書面申請 6月21日(金)～7月1日(月)

電子申請 6月18日(火)～28日(金) ※詳細は(一財)消防試験研究センターのホームページに掲載。

願書の配布場所 丹波篠山市消防本部、県下各消防本部

問い合わせ 医療保険課 ☎552・7103

7月1日は

福祉医療費受給者証の更新日です

6月末頃に新しい受給者証をお送りします

毎年7月1日が福祉医療費(高齢期、乳幼児、こども、重度障害者、高齢重度障害者、母子家庭など)受給者証の更新日です。

新たに更新の手続きは不要ですが、所得の見直しを行います。引き続き受給資格のある方には、6月末頃に新しい受給者証をお送りします。受給者証の色は、浅葱色(薄いブルー)から黄色(クリーム色)に変わります。

次の方は手続きが必要です

○1月1日以降に丹波篠山市に転入されたなどで所得確認ができない方
前住所での所得証明書が必要となります。対象者には6月中旬にご案内をお送りします。

○母子家庭等医療費受給者

「母子家庭等現況届」の提出が必要です。対象者には5月中旬にご案内をお送りします。期限までに必ず提出してください。

児童手当現況届を提出してください

社会福祉課 ☎552-7101

児童手当を受給している方は、6月に「児童手当現況届」の提出(6月1日時点の扶養状況)が必要です。

現況届の提出がないと、6月以降の手当が受給できなくなります。提出が必要な方には、5月末に現況届の書類を送付します。

社会保険などに加入している方は保険証のコピー、児童と別居されている方は「別居監護申立書」などの添付が必要です。

問い合わせ 総務課 ☎552・5111

情報公開・個人情報保護制度などの運用状況を公表します(平成30年度)

詳細は、市ホームページに掲載しています。

①情報公開制度

この制度は、市が市政に関する説明責任を果たし、参画と協働のまちづくり、公正で透明な市政の推進を目的としています。市の保有する公文書の閲覧や必要に応じて写しの交付を求めることなどを定めています。

請求件数	15件
開示	0件
部分開示	15件
非開示	0件
不服申し立て	0件

や利用停止の請求を行うなどを定めています。

③附属機関等の会議の公開制度

この制度は、市の施策形成に影響のある議論を公開することで、市民の皆さんが適切な判断や決定ができ、市政へ参画しやすくなるための制度です。会議内容によっては、公正で円滑な審議を進めるため、公開を制限することがあります。

開催回数	132件
公開	84件
非公開	48件
傍聴人総数	48人
公開率	63.6%

②個人情報保護制度

この制度は、自己を本人とする個人情報を開示請求することができる制度です。開示請求をはじめ、個人情報の適正な収集や利用、オンライン結合による提供制限のほか、市が保有する個人情報の訂正

市民救命士講習会を開催

とき 6月1日(毎月第1土曜日) 9時～12時

ところ 丹波篠山市消防署

内容 AEDを使用した心肺蘇生法や、けがをしたときの止血法など

対象 市内に在住・在勤・在学の中学生以上

定員 10人(先着順)

申込期限 5月29日(水)

申し込み方法 消防署または各出張所に備え付けの申込書(市ホームページにも掲載)を提出

問い合わせ 丹波篠山市消防署 ☎594-1119



問い合わせ 商工観光課 ☎552・6907

町並みと調和した店構えに 改装する店などに助成します

店舗等おもてなしリフォーム
補助事業

町並みと調和した「おもてなしの町並み」をつくるため、ホスピタリティ表現(おもてなしの気持ちの可視化)による、お店などの道路に面した側の外観リフォーム工事費用の一部を助成します。

へも一部助成します。
対象 篠山・福住・今田(立杭)地区などにおいて小売業、宿泊・飲食サービス業、生活関連サービス業、窯業などで(一社)まちの魅力づくり研究室によるデザインで改装を希望する店舗

れんなどの装置購入経費の2分の1以内(5万円を上限)
応募期間 6月1日(土)～30日(日)
※要件など詳しくはお問い合わせください。



問い合わせ 市民安全課 ☎552・1116

「アラート」による

「緊急地震速報訓練」を実施します

「アラート」(全国瞬時警報システム)は、国から発信された情報を瞬時に住民に伝えるためのシステムです。6月18日に防災行政無線を通じて「緊急地震速報訓練」を実施します。

※地震や台風など、実際に災害が発生した場合、また、おそれがある場合は中止します。
内容 地震の発生直後に、強い揺れの到達時刻や震度を予想して発表される情報が、防災行政無線で正常に流れるかを確認する訓練です。実際に身を守る行動をとってみま

しょう。
放送される区域 多紀有線放送、後川有線放送、西紀防災行政無線、丹波篠山市防災行政無線(篠山、畑、城北、岡野、八上、日置、雲部、大山、味間、城南、古市、今田地区)で防災ラジオまたは戸別受信機をお持ちの世帯)

兵庫県立丹波医療センターが開院

7月1日に兵庫県立丹波医療センターが開院し、7月8日から外来の一般診療が開始されます。

7/8から
外来一般診療
開始



新病院の概要

所在地 丹波市氷上町石生2002番地7
診療科目 27科目(※下線は新設科目)
内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、緩和ケア内科、小児科、放射線科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、リハビリテーション科、リウマチ科、脳神経外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、皮膚科、麻酔科、病理診断科、救急科、歯科口腔外科

病院開院に伴う外来診療などのお知らせ	
一般外来	救急外来
7月8日(月)開始 ※7月1日から3日まで は休診。4日・5日 は予約患者に限定。	7月8日(月)開始 ※7月1日から2日正午までは休 診。2日正午から7日までは救 急車搬送患者に限定。

※兵庫県立柏原病院の一般外来は6月28日から休止。
救急外来は6月30日正午から休止。

問い合わせ
兵庫県立柏原病院 ☎0795-72-0524 (6/30まで)
兵庫県立丹波医療センター ☎0795-88-5200 (7/1以降)

問い合わせ 市民安全課 ☎552・5117

運転免許証を自主返納された方に 市独自の特典があります



65歳以上の方が運転免許証を自主的に返納されたときに、バス利用券や乗合タクシー乗車券、図書カードなどを交付しています。

券(5000円分)または火打岩線乗合タクシー乗車券(3000円分)と図書カード(2000円分)
○図書カード(5000円分)
対象者 次の全てを満たす方
○市内に住居登録のある65歳以上の方
○運転免許証を自主返納された方
※免許の一部返納は対象外。
申請に必要なもの
○運転免許取消通知書または

は、運転経歴証明書の写し
○印鑑
※必ず、最寄りの公安委員会(警察署など)で免許返納した後で、お申し込みください。運転免許取消通知書と運転経歴証明書は公安委員会に交付されます。
※その他の特典については、お問い合わせください。

ふるさとの貴重な動植物



ハイノキ(ハイノキ科)

暖地の樹木で5～6月に小さな白い花をつけます。市内では今田町の西側にそびえる西光寺山の山頂付近にだけ見ることのできる貴重な植物です。研究者の間では、なぜ暖地樹木のハイノキが西光寺山にあるのか不思議だといわれており、九州、四国、中国地方西部に多く、西光寺山がハイノキ分布の北限として注目されています。名前は灰の木の意味で、この木の灰が染色の触媒に有用で利用されたことによります。材は緻密で堅いので、将棋の駒や細工物に利用されています。

篠山自然の会 兵庫県生物学会
樋口清一さんの協力

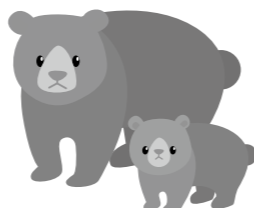
クマに注意!



6月から8月はクマが交配期をむかえ、行動圏を広げます。森へ入るときは、音の出るもの(鈴やラジオ)を持っていきましょう。

集落周辺のクマの出没情報は、丹波篠山デカンショ防災ネットから携帯電話などにメールでお知らせしています。丹波篠山デカンショ防災ネットへの登録は、tambasasayama@bosai.netに空メールを送信してください。

問い合わせ 森づくり課 ☎552-5013



梅雨時期における ため池の事前放流

地域の防災・減災のため、ため池の事前放流をお願いします。

雨が降る前に、ため池の水を放流して水位を下げることで、雨水を一時的に貯留し、河川の急激な増水を抑え、下流部の洪水被害を軽減します。また、ため池自身の決壊を防ぎ、直下流の農地災害や家屋の浸水などの被害を軽減することができます。満水位から50cm下げるだけでも有効ですので、営農に支障のない範囲で事前放流に努めてください。

問い合わせ 農都環境課 ☎552-1117

12 ▶ 9 特集

10 ▶ 11 街かど
リポーター

12 ▶ 15 タウン
トピックス

16 ▶ 21 市政
リーダー

22 ▶ 23 ささやま
ホット
ステーション

24 ▶ 25 はぐくみ

26 ▶ 29 施設
情報
相談

30 ▶ 35 丹波市
ニュース